

「まえばしWindプラン2014」 中間改訂変更（案）

主な施策	旧施策			新施策			変更点など
	番号	担当課	具体的な施策	番号	担当課	具体的な施策	
(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた働きかけ				4	生活課 男女共同 参画セン ター	LGBT(性的少数者) への理解の促進	LGBTへの人権尊重と、差別や偏見の解消のための情報提供を行い、理解の促進を図ることを内容として、LGBTの施策を新規に盛り込む。
(3) 国際理解と協調	10	学校教育課	学校における国際理解教育の推進	削除			指標である「ALTの配置」と「男女共同参画社会の推進」があわないため、削除する。 国際理解教育については、下記No.10「国際的な視野の醸成」を具体的な施策としてまとめる。
	9	男女共同参画センター	男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	10	男女共同参画センター	国際的な視野の醸成	「男女共同参画に関する国際的取組などの情報提供を行うとともに、市民が国際的視野を持つことを支援すること」を施策の内容とする。
	11	文化国際課	国際理解講座等の実施		文化国際課		
	12	生涯学習課	社会教育団体等の活動支援		生涯学習課		
(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	14	学校教育課	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	12	学校教育課	思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	性教育推進委員会が閉会したため、指標を「性教育推進委員会の開催」から「性に関する研修会等の開催」に変更する。
(5) 配偶者からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	19	男女共同参画センター	配偶者暴力相談支援センターの設置	削除			配暴センター設置完了のため、削除する。

「まえばしWindプラン2014」 中間改訂変更（案）

(6)女性に対する暴力の根絶	24	青少年課	有害環境浄化活動の推進	削除		有害図書自販機をほとんど見かけず、女性に対する暴力の根絶の実情に合わないので削除する。
	26	学校教育課	男女平等の視点に立った情報教育の推進	22	青少年課	男女平等の視点に立った情報教育の推進 文部科学省HPIに「ネットを通じた子どもの性被害の防止」という項目がある。青少年課で取り組んでいる「携帯インターネット教室」の目的が、メディアを賢く安全に使う知識・ルールを守って使える心をはぐくむということであり、それが情報教育の推進、その一部関連したものが女性に対する暴力の根絶につながるため、担当課を学校教育課から青少年課へ変更し進める。
(9)男女平等を阻む制度・慣行の見直し	32-1	職員課	市役所における制度・慣行の見直し		職員課	市役所における制度・慣行の見直し 具体的な施策職員課「市役所における制度・慣行の見直し」は継続。指標を啓発実施として推進する。
	32-2	男女共同参画センター	男女共同参画ガイドラインの作成	29	削除し、担当を職員課1課で行う。 平成28年4月の女活法ならびに次世代法に基づく特定事業主行動計画の策定により本市の行動の指針が示されたので、これらの計画をガイドラインと捉え、削除する。	

「まえばしWindプラン2014」 中間改訂変更（案）

<p>(11)職場における男女共同参画の推進</p>	<p>40</p>	<p>職員課</p>	<p>男女職員の採用及び職域の拡大</p>	<p>37</p>	<p>職員課</p>	<p>男女共同参画の視点に立った職員の配置</p>	<p>具体的な施策を「男女職員の採用及び職域の拡大」から「男女共同参画の視点に立った職員の配置」に変更。 職員の採用段階では、もともと性別区分はなく、有能な人材から採用しているため、「採用」という言葉をなくした。</p>
----------------------------	-----------	------------	-----------------------	-----------	------------	---------------------------	--

「まえばしWindプラン2014」 中間改訂変更（案）

(11)職場における男女共同参画の推進	41-1	男女共同参画センター	事業所への労働法等の啓発	削除			男女共同参画センターでは、事業所の接点がないため削除する。 産業政策課では、実際に事業所等への労働法等の啓発を行うのは労働局であるため、実情と合わないとのことで削除する。 産業政策課と前橋公共職業安定所が協力し、再就職支援セミナー等は実施する。
	41-2	産業政策課	事業所への労働法等の啓発				
(12)女性のチャレンジ支援	43	男女共同参画センター	女性起業家支援	39	産業政策課	起業家支援	担当課を男女共同参画センターから産業政策課へ移行。 特に女性に特化した起業家支援を行っていない、性別関係なく起業家支援を行っていることから、女性起業家支援の女性を除き、起業家支援とする。
(16)ワークライフバランスの推進				53-②	職員課	男性の育児参加のための休暇の取得促進	女性活躍推進法による前橋市特定事業主行動計画のなかで、男性職員の育児参加のための休暇取得を推進しているため、これに合わせて新規施策として盛り込む。